

資料編

〔資料編目次〕

資料1	本計画の策定経過.....	103
資料2	環境審議会答申・環境審議会等.....	104
資料3	第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） についてのパブリックコメント実施結果（概要）.....	112
資料4	二酸化炭素排出量の推計方法.....	113
資料5	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）評価指標の進捗状況.....	115
資料6	用語解説.....	117

資料1 本計画の策定経過

■ 本計画の策定経過

年度	月	会議等の名称	概要
令和元年度	7月	令和元年度 第1回環境審議会	- 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（計画概要、現行計画の評価） - 次期計画骨子案（基本的事項、施策の体系）
	11月	令和元年度 第2回環境審議会	- 体系図案の修正 - 現行計画の指標の実績と評価 - 次期計画の目標・指標案
令和2年度	4月	令和2年度 第1回環境審議会	基本理念の修正
	7月	地球温暖化対策推進 協議会役員会	市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたっての意見交換
	8月	令和2年度 第2回環境審議会	- 市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について諮問 - 二酸化炭素排出量について - 重点施策・指標について
	9月 ～ 10月	パブリックコメント	第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について
	11月	令和2年度 第3回環境審議会	市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に係る答申骨子（案）について審議
	1月	令和2年度 第4回環境審議会	市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について 答申（案）について審議 ※ 2月に環境審議会より答申を受領

※ 令和2年度第1回及び第4回環境審議会は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出のため、書面会議にて開催。

資料2 環境審議会答申・環境審議会等

■ 環境審議会答申（抜粋）

市 環 審 第2-9号

令和3年2月5日

市川市長 村 越 祐 民 様

市川市環境審議会
会長 熊谷 優子

市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画

（区域施策編）の改定について（答申）

令和2年7月22日付け市川第 20200722-0166 号で貴職から諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 計画全般に係る共通事項

「市川市環境基本計画」及び「市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定にあたっては、地球温暖化の進行など急速に進む環境の変化を鑑み、環境変化への危機感や、将来のために市民や事業者、市がやるべきことを分かりやすく示し、これらをしっかり伝える必要があることから、特に以下の事項について留意して取り組まれない。

- ① 市川市の現状を踏まえて、その特徴に応じた「市川らしさ」を感じる政策・施策を示すこと。
- ② 市川市の自然的・社会的・経済的状況を踏まえて、環境課題を明らかにし、その解決につなげていくための施策を提示すること。
- ③ 地球温暖化による気候変動への影響について、市川市ではどのような脆弱性があるか、経済環境等を踏まえた上で明らかにすること。
- ④ 環境先進都市を目指すため、市川市として必要な支援や取り組みを重点的に進めること。
- ⑤ 言葉遣いを整理し、必要に応じて注釈をつけて、分かりやすい表現にすること。
- ⑥ コラムや具体例などを盛り込んで見せ方を工夫し、興味を持てる内容とすること。
- ⑦ 市の施策などに関し、関連する部局や取り組みなどについて、庁内部署間のつながりが明確に分かるようすること。
- ⑧ 施策の推進にあたっては、他事業との整合性も考慮すること。
- ⑨ 指標の実績値の推移や目標の達成状況といった報告と、市民への啓蒙・啓発については、それぞれ効果的な手法を検討すること。
- ⑩ 計画の内容が広く理解されるように、SDGs や環境問題に関連づけて施策を示すなど、発信方法に特段の工夫をすること。

3 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

近年、異常気象の増加をはじめとして、地球温暖化による被害が世界各地で報告されています。

市川市では、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づいて、住宅への省エネルギー対策の推進やエコライフの普及・促進など、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを実施してきました。

しかし、これらの取り組みが行われる一方で、2018 年度の世界の二酸化炭素排出量は過去最高を記録し、市川市でも、2017 年度時点の二酸化炭素排出量は、2013 年の基準年度と比較して 2.8%の削減にとどまっており、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みが順調に進んでいるとは言い難い状況にあります。

また、国連では、今後地球温暖化による世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ 1.5℃以内に抑えるには、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要があると発表しています。

国内においても、2050 年までにゼロカーボンシティを目指すと表明した自治体が 2020（令和 2）年 12 月時点で 198 自治体にのぼっており、市川市においても二酸化炭素排出量の大幅な削減に向けて、積極的に取り組んでいくことが求められています。

このような状況を踏まえ、市川市におけるゼロカーボンシティの実現に向けて、市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定にあたっては、以下の事項に留意して計画を改定する必要があります。

(1) 計画策定の背景等

地球温暖化をはじめとして、環境問題は様々な SDGs のゴールに関連づけられていることから、特に計画と関連の深いゴールを明らかにし記述されたい。

(2) 計画の基本的事項等

地球温暖化の進行は、記録的な大雨の増加や台風の大型化、夏場の高温による外出への注意喚起、環境意識の高まりによる省エネ家電・太陽光発電設備の普及など、私たちの生活環境や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

このような状況を踏まえて、計画の考え方や基本理念を定めるにあたっては、環境面からだけではなく、経済や社会といった側面も考慮して、広い視点から定めるよう留意されたい。

(3) 温室効果ガスの排出状況

地球温暖化の進行を抑制するには、特に本市の温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素の排出量削減が必要なことから、二酸化炭素排出量の推移を把握するとともに、最新の動向も踏まえて増減要因を分析し、効果的な削減対策へと繋げられたい。

さらに、二酸化炭素排出量を示すにあたっては、具体的な増減理由を明示し、その裏付けをしっかりと検証し、検証結果を排出量の推移と併せて分かりやすく表現されたい。

(4) 二酸化炭素排出量の削減目標

今後、二酸化炭素排出量の削減を推進するにあたっては、意欲的な目標を立てて、取り組んでいくことが必要である。

そこで、二酸化炭素排出量の削減目標の設定や周知にあたっては、以下の点に留意されたい。

- ① 二酸化炭素排出量の削減目標の設定にあたっては、近年の社会動向や市川市の特徴、これまでの排出量の推移や削減実績を踏まえて、最大限削減可能と思われる値を定めること。

- ② 運輸部門や産業部門においては、設備の更新のみならず、省エネ行動による排出削減を検討すること。
- ③ 目標を示すにあたっては、パーセンテージ表記だけでなく具体的な排出削減量を併記し、どれくらいの削減が必要なのか理解しやすいように表現を工夫すること。
- ④ 市民や事業者が二酸化炭素排出量の削減に取り組む目安となるように、各年度でどれくらいの二酸化炭素の削減が必要であることを示すこと。

（５）目標達成に向けた取り組み

市川市では、二酸化炭素排出量削減に向けて、重点目標を立てて取り組みを行っているが、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するには、更なる取り組みの強化が求められる。

そこで、今後、二酸化炭素排出量の削減に向けて取り組むにあたり、以下の点に留意されたい。

- ① 施策や指標等の優先順位や重点目標を設けること。
- ② 市が重点的に実施する事業の概要や予算を市民に分かりやすく公表すること。
- ③ 本市の二酸化炭素排出量の約半分を占めている産業部門については、特に排出量削減に向けた取り組みを講じること。
- ④ 個々の取り組みが、他の分野へ及ぼす影響について留意すること。
- ⑤ 市民や事業者がどのような行動をすれば良いのかを具体的に示すとともに、市民や事業者が享受できるメリットを分かりやすく示すこと。
- ⑥ 市民や事業者が二酸化炭素排出量削減に向けて積極的に取り組めるように、費用なども含めて取り組み例を示すとともに、行政で出来る支援を具体的に示すこと。
- ⑦ 庁舎等の公共施設の省エネルギー化の推進や太陽光発電設備導入などの再生可能エネルギーの利用拡大に率先して取り組み、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこと。
- ⑧ SDGs の推進にあたっては、SDGs への取り組みを推進する施策に関連する指標を設定すること。

- ⑨ 市民や事業者へ SDGs の意味や内容について周知・啓発を図り、二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みの拡大につなげること。
- ⑩ 環境先進都市を実現するために、学校や教育現場と協働し、子ども達への啓発活動に精力的に取り組むこと。
- ⑪ 環境フェア等のイベントについては、目的や社会動向の変化に留意して、評価指標を検討すること。
- ⑫ 施策の進捗について、達成状況や方向性が分かるように公表すること。

■ 環境審議会委員名簿

令和３年３月２２日現在

◎：会長 ○：副会長

選出別	氏 名	選 出 母 体	備 考
議会の推薦した議員	稲 葉 健 二	市 川 市 議 会	創 生 市 川
	高 坂 進		日 本 共 産 党
	石原 よしのり		無 所 属 の 会
	小山田 直 人		公 明 党
	つかこし たかのり		市川市を良くする会
	中 町 けい		立憲民主・社民
場の代表者 市内の事業者	○西 原 勝 徳	市川商工会議所	千葉ロードサービス(株) 代表取締役社長
	山 中 右 次		山中軽金工業(株) 代表取締役社長
学識経験者	杉 本 卓 也	千 葉 商 科 大 学	政策情報学部 准教授
	小 倉 裕 直	千 葉 大 学	大学院工学研究科 教授
	◎熊 谷 優 子	和 洋 女 子 大 学	健康栄養学科 教授
	大 野 京 子	市 川 市 医 師 会	市川市医師会副会長
	新 井 るり子	市川市薬剤師会	市川市薬剤師会理事
代表者の 農業の	石 井 利 和	市川市農業委員会	市川市農業委員会 会長職務代理者
代表者の 漁業の	鈴 木 英 徳	市川市漁業協同組合	市川市漁業協同組合理事
代表者の 市民の	道 下 経 枝		(第Ⅵ期 市川市環境市民会議 メンバー)
	本 多 真佐男		(市川市環境活動推進員 第３期 中央部リーダー)

■ 地球温暖化対策推進協議会 役員名簿

令和2年9月1日現在

番号	役名	氏 名	備 考
1	理事（会長）	高村 民雄	千葉大学名誉教授
2	理事（副会長）	道下 経枝	第6期 市川市環境市民会議
3	理事（会計）	田中 美砂子	第5期 市川市環境活動推進員
4	理事	荒谷 栄一郎	東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社支社長代理
5		伊藤 康	千葉商科大学 人間社会学部教授
6		黒田 和宏	市川商工会議所 議員
7		清田 博之	市川市立稲荷木小学校 校長
8		高木 康行	京葉カス株式会社 葛南支社 お客様サービスグループ マネージャー兼葛南支社長代理
9		高橋 ひろ子	市川市婦人団体連絡協議会 副会長
10		富田 博	NPO 法人 いちかわ地球市民会議
11		西倉 和弘	市川市環境部生活環境整備課 課長
12		二瓶 智光	北越コーポレーション株式会社 白板紙事業本部 関東工場 安全環境室長
13		平田 仁子	NPO 法人 気候ネットワーク 理事
14		松本 茂治	第6期 市川市環境活動推進員
15		山岡 和宏	
16		齋藤 真美	千葉商科大学 非常勤講師 (第6期 市川市環境活動推進員)
17		吉野 芳明	財団法人 市川市清掃公社 理事長

資料3 第二次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） についてのパブリックコメント実施結果（概要）

■実施期間

令和2年9月19日(土)～ 令和2年10月19日(月)

31日間

■ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

番号	提出手法	提出人数	意見の件数
①	インターネット	8人	32件
②	ファクシミリ	0人	0件
③	循環型社会推進課へ提出(持参)	0人	0件
④	市政情報コーナー(中央図書館等)	0人	0件
⑤	郵送	1人	6件
合計		9人	38件

■ご意見に対する市の考え方

番号	ご意見への対応	意見の件数
①	ご意見を踏まえ、修正するもの	8件
②	今後の参考とするもの	13件
③	ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に案へ盛り込み済みであるもの	3件
④	その他(本計画そのものに対するご意見でないもの等)	14件

資料4 二酸化炭素排出量の推計方法

■ 各部門における二酸化炭素排出量の推計方法

部門	推計方法	
民生家庭部門	電力	県の家庭部門の電力消費量を世帯数を用いて按分をする。 算定式： $\frac{(\text{千葉県消費量}) \times (\text{市川市世帯数})}{(\text{千葉県世帯数}) \times (\text{市川市1世帯当たり人員数})} \div (\text{千葉県1世帯当たり人員数}) \times (\text{排出係数})$
	都市ガス	市川市家庭用販売実績値を使用する。 算定式： $(\text{市川市家庭用販売実績}) \times (\text{排出係数})$
	灯油	県庁所在地の家庭の年間購入量を市川市の単身世帯率で補正したのち、市川市の世帯数を乗じて推計する。 算定式： $(\text{千葉市2人以上世帯あたり購入量}) \times (\text{世帯人員補正係数}) \times (\text{市川市世帯数}) \times (\text{排出係数})$
民生業務部門	LPG	県庁所在地の家庭の年間購入量を市川市の単身世帯率で補正したのち、市川市の世帯数を乗じて推計する。 算定式： $(\text{千葉市2人以上世帯あたり購入量}) \times (\text{世帯人員補正係数}) \times (\text{市川市世帯数}) \times (1 - \text{市川市都市ガス普及率}) \div (1 - \text{千葉市都市ガス普及率}) \times (\text{排出係数})$
	電力	県の業務部門の電力消費量を延床面積を用いて按分をする。 算定式： $(\text{千葉県消費量}) \times (\text{市川市業務用延床面積}) \div (\text{千葉県業務用延床面積}) \times (\text{排出係数})$
	都市ガス	市川市商業用販売実績値を使用する。 算定式： $(\text{市川市商業用販売実績}) \times (\text{排出係数})$
	LPG	県の業務部門の燃料種別消費量を延床面積を用いて按分をする。 算定式： $\frac{(\text{千葉県石油製品消費量}) \times (\text{全国LPG消費量})}{(\text{全国石油製品消費量}) \times (\text{市川市業務用延床面積})} \times (1 - \text{市川市都市ガス普及率}) \div (\text{千葉県業務用延床面積}) \times (1 - \text{千葉県都市ガス普及率}) \times (\text{排出係数})$
	灯油	県の業務部門の燃料種別消費量を延床面積を用いて按分をする。 算定式： $(\text{千葉県消費量}) \times (\text{市川市業務用延床面積}) \div (\text{千葉県業務用延床面積}) \times (\text{排出係数})$
	重油	県の業務部門の燃料種別消費量を延床面積を用いて按分をする。 算定式： $(\text{千葉県消費量}) \times (\text{市川市業務用延床面積}) \div (\text{千葉県業務用延床面積}) \times (\text{排出係数})$

部門		推計方法
運輸部門	【自動車】 ガソリン 軽油 LPG	関東の自動車燃料消費量及び自動車保有台数から、1台当たり燃料消費量を算出し、市川市自動車保有台数を乗じる。 算定式： $\frac{(\text{車種別燃料別関東自動車燃料消費量})}{(\text{車種別燃料別関東自動車保有台数})} \times (\text{車種別燃料別市川市自動車保有台数}) \times (\text{排出係数})$
	【鉄道】 電力	鉄道事業者の事業分電力消費量を、路線延長の事業者計／市川市で按分する。 算定式： $(\text{各鉄道会社電力消費量}) \times (\text{市川市内の営業路線延長}) / (\text{各鉄道会社の営業路線総延長}) \times (\text{排出係数})$
	一般廃棄物	プラスチック・合成繊維類の焼却量を二酸化炭素排出量に換算する。 算定式： $(\text{一般廃棄物焼却処理量}) \times (\text{廃プラスチック及び合成繊維率}) \times (\text{排出係数})$
産業部門	製造業	製造業で使用された県の燃料消費量を、業種別の製造品出荷額で按分し、二酸化炭素排出量に換算する。 算定式： $(\text{千葉県燃料種別エネルギー消費量}) \times (\text{市川市産業別出荷額}) / (\text{千葉県産業別出荷額}) \times (\text{排出係数})$
	農林水産業	農林水産業・建設業・鉱業で使用された燃料消費量を、農林水産業・建設業・鉱業従事者数で按分し、二酸化炭素排出量に換算する。 算定式： $(\text{千葉県燃料種別エネルギー消費量}) \times (\text{市川市農林水産業・建設業・鉱業従事者数}) / (\text{千葉県農林水産業・建設業・鉱業従事者数}) \times (\text{排出係数})$
	建設業	

※ 2018（平成 28）年度より、農林水産業と鉱建設業が統一され、農林水産鉱建設業に変更となっています。

資料5 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）評価指標の進捗状況

■ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の評価指標の進捗状況

取組項目の指標	平成25年度 (基準年度)	令和元年度 実績	目標値 (令和2年度)
公共施設のエネルギー消費原単位	0.65 GJ/m ²	0.66 GJ/m ² *1	0.61 GJ/m ²
商店街灯及び防犯灯におけるLED型照明の数（累計）	2,557基	14,958基	14,000基
省エネルギー設備設置助成件数（累計）	156件	1,041件	1,000件
低炭素建築物認定件数（累計）	15件	133件	100件
住宅用太陽光発電システム(10kW未満)の設置設備容量（累計）	10,453 kW	17,256 kW*2	22,000 kW
緑の保全活動を行う市民団体の数	8団体	9団体	↗
生垣設置助成件数（累計）	386件	410件	↗
都市計画道路の整備率	43%	61%	61%
エコドライブに取り組む市民の割合	53%	89%	65%
コミュニティバスの利用者数	535,000人	474,611人	→
自転車走行空間の整備延長・路線数	42.9km	48.1km	72.6km
	13路線	18路線	27路線
1人1日当たりのごみ・資源物の排出量	846 g	771 g	760 g
資源化率（ごみの総排出量に対する資源化量の割合）	20.1%	17.1%	27%
環境関連イベント（いちかわ環境フェア等）の動員数	12,000人	15,000人	13,000人

取組項目の指標	平成25年度 (基準年度)	令和元年度 実績	目標値 (令和2年度)
包括協定に基づく環境分野の 事業数	3事業	6事業	↗
協定締結学校数	2校	2校	↗
環境活動推進員（エコライフ 推進員）の延べ人数	165人	254人	270人
学校における環境学習の開催数	107回	75回	120回
市民向け環境講座の開催数	6回	3回	8回
市Webページ（環境政策に 関する頁）のアクセス数	58,454回	47,010回	67,000回
エコポイントが付与される 環境分野の事業数	4事業	2事業	→
地産地消を心掛ける市民の割合	26%	26%	40%
エコライフの実践率（「いつも 取り組む」市民の割合）	50%	62%	65%

※1 平成30年度の実績値。

※2 令和元年度12月時点の実績値。

資料6 用語解説

あ行

いちかわ環境フェア

環境に配慮したライフスタイルを広く市民に啓発するため開催しているイベント。

いちかわこども環境クラブ

自然や環境に関心を持つお子様（メンバー）とその保護者の方（サポーター）で構成されており、市川市内を中心に、環境学習や環境にやさしい活動に取り組んでいます。

公益財団法人日本環境協会こどもエコクラブの地域団体。

市川市総合交通計画

自動車交通量の低減と円滑な交通処理、また安全で快適な交通環境づくりに関する総合的な計画。

市川市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）

「市の事務や事業全体に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」を目標として、必要な取り組みや施策について定めた計画。

市川市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるものです。あり、「市川市都市計画マスタープラン」は、「市川市総合計画」に示された将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を具体化していくための基本的な方針を定めたものです。

市川市みどりの基本計画

「潤いと安らぎあふれる緑豊かなまち」という本市の将来像を達成するために、都市公園の整備、道路や河川などの緑化、学校などの公共空間の緑化に加えて、市民や事業者の民有地における緑化、緑化意識の高揚や普及啓発なども含めた緑全般に関する幅広い計画。

市川市公共施設等総合管理計画

将来にわたり安定的で質の良い公共施設を提供していくために、市が保有する全ての公共施設等について、総合的かつ計画的な管理に関する方針を定めた計画。

一酸化二窒素

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの主要な一つで、海洋や土壌、あるいは窒素肥料の使用や工業活動に伴って排出されます。

エコドライブ

アイドリングストップや一定速度での走行を心掛け、急発進・急停止をしないなど環境に配慮した運転を行うことです。

エコドライブを行うことで、地球温暖化の要因のひとつである排気ガスの低減や、自動車の燃費向上にもつながります。

エコポイント

市が指定するボランティア活動やエコロジー活動などに参加することでポイントが付与され、貯まったポイントで市が指定する施設での利用や各種物品と交換ができます。

エコライフ

日常生活がまわりの環境等に影響を及ぼしていく現状を認識し、何らかの行動を起こしていく生活スタイルのこと。

卸売業

商品流通部門の重要な機能分野で、消費者に直接商品を販売する小売業以外の物品販売業をさします。

その形態や機能はさまざまですが、一般的には需給の安定、価格の決定、金融の円滑化などの役割を果すものとされています。

温室効果ガス

太陽光線によって温められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つガスの総称です。

温室効果ガスには、二酸化炭素(CO₂)のほかに、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)などがあります。

カーシェア

1台の自動車を複数の人が共同利用する仕組み。利用者は税金・保険料、車検代などの維持費の軽減が期待でき、社会的にも環境負荷の緩和や、交通渋滞の緩和、駐車場の減少、公共交通の活性化などの効果が期待できます。

化石燃料

動植物の死骸等が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧・地熱等により変成されてできた有機物の化石で、燃料として用いられるものをいいます。

環境情報交流会

市内の事業者等と市川市が環境保全協定を結び、地域環境の改善及び地球環境問題への取り組み中で、講演会や事例発表、環境情報の提供などの交流を図っているもの。

気候変動適応法

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、熱中症リスクの増加など、気候変動の影響が全国各地で起きており、さらに今後、長期にわたり拡大するおそれがあることから、これに対処し、将来予測される被害の回避・軽減等を図るために制定されたもの。

気候変動枠組条約

地球温暖化問題に対する国際的な枠組みを設定した条約。

大気中の温室効果ガス濃度の安定化、現在及び将来の気候保護などを目的とし、気候変動がもたらすさまざまな悪影響を防止するための取組の原則、措置などを定めています。

京都議定書

1997年に京都市で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された、温室効果ガスの削減に関する国際協定。

この中で、第一約束期間(2008(平成20)年～2012(平成24)年)における国別の温室効果ガスの排出削減目標が定められました。

※我が国は1990年比で6%の削減。

吸収源対策

森林がより二酸化炭素を吸収出来る様に、適時適切に間伐等の森林整備を行い、育成林の保全を図ること。

協働

市民、事業者、行政といった立場の異なる主体が、共通の認識を持って、それぞれの立場に応じて、相互に協力・連携していくことをいいます。

グリーンインフラ

グリーンインフラ(Green Infrastructure)とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めることです。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、価格、機能、品質だけでなく、環境を考慮して環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入すること。

クールアースいちかわ

2008(平成20)年の七夕の日に開催された洞爺湖サミットにちなんで、毎年7月7日を「クールアース・デー」とし、全国的にライトダウン運動が行われてきました。

※環境省の呼びかけは2019年4月に終了

市川市では引き続き「クールアースいちかわ」と称して、市民や事業者等に対して消灯や節電などを呼び掛けています。

クールビズ・ウォームビズ

クールビズは、夏場などの冷房の温度設定を28℃にして、ノーネクタイなどの軽装を奨励するものです。

ウォームビズは、冬場などの暖房の温度設定を20℃以下にして、重ね着を奨励するものです。

これは過度の冷暖房の利用を控えて電気等のエネルギー消費を減らして二酸化炭素排出量の削減を図ろうという省エネ行動です。

ゲリラ豪雨

非常に狭い地域の中で、短時間に驚異的な大量の雨が降る局地的豪雨のことです。

小売業

生産者や卸売業者等から仕入れた商品を最終消費者に直接販売する業者のこと。

コージェネレーションシステム

天然ガス、石油等を駆動源にした発電機によって電力を生み出すとともに、その際の排熱を給湯や冷暖房などに利用するシステム・設備の総称のことを言います。

これにより、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減、また、省エネルギーによる光熱水費の削減ができます。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど「自然界の中から持続的に利用することができるエネルギー」のことで、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないクリーンエネルギーとして注目されています。

持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsは、Sustainable Development Goals の略で、国連が「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」(行動計画)において掲げた17の目標と169のターゲットのことで、

SDGsは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択されました。

次世代自動車

窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少なく、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車で、燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車(HV・PHV)などが該当します。

じゅんかんパートナー

環境にやさしい「資源循環型都市いちかわ」の実現を目指し、ごみ減量の促進や3Rの推進のために、各地域でのごみの分別をはじめ、啓発活動を中心とした取り組みに参加する人材として、市が市民の中から委嘱する制度のこと。

省エネ

毎日の生活の中などで使っている電気やガスといったエネルギーを効率よく上手に使うこと。「省エネルギー」の略。

食品ロス

まだ食べられる食品が廃棄されることです。食材の生産から消費までのあらゆる易面で発生することがあります。

スマートメーター

電力使用量をデジタルで計測する電力量計(電力メーター)のことです。

従来のアナログ式のメーターとは異なり、電力の消費量(kWh)を細かく測定出来ることから、電力消費の傾向を分析したり、データを遠隔地に送ることができることから、検針員によるメーターチェックが不要となるなどの利点があります。

生物多様性

たくさんの生き物が複雑に関わり合い、環境に合わせて生活していることをいいます。

生物多様性は、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つから成り立っています。

人類の生存基盤である自然生態系を健全に保持し、生物資源の持続可能な利用を図っていくために基本的な要素になります。

生物多様性いちかわ戦略

生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に向けた総合的・計画的な取り組みを地域から推進する計画です。

ゼロカーボンシティ

「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」のことです。

■全国地球温暖化防止活動推進センター

JCCCA: (Japan Center for Climate Change Action) 全国地球温暖化防止活動推進センターは、平成11年4月8日に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき同年7月1日に指定されました。

センターの目的は、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により地球温暖化防止に寄与する活動の促進を図ることです。

創エネ（創エネルギー）

市役所や事業者、一般家庭において、太陽光発電設備等を用いてエネルギーを創り出すことです。

創エネルギーの略。

た行

代替フロン

代替フロンとは、オゾン層破壊物質としてモントリオール議定書で削減対象とされた「特定フロン」（クロロフルオロカーボン、CFC）を代替するために開発された物質のことです。

水素原子を含むハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）等がこれにあたります。

太陽光発電設備

太陽光の日射を電気エネルギーに変換し、電気を生み出す発電技術で、太陽電池（太陽光パネル）を用い、直流の電気を発生させ、パワーコンディショナーを経由して電気の品質を安定させ、設置した建物へ電気を供給する仕組みです。

太陽光発電は、発電の際に有害な排気ガスや二酸化炭素を排出しない、クリーンな発電設備として期待されています。

脱炭素社会

経済発展を妨げることなく、温室効果ガスの排出を大幅に削減すること、また、それが実現された社会のことです。

地球温暖化対策の推進に関する法律

1998（平成10）年に制定され、地球温暖化防止に係る行政・事業者・国民の責務や各主体の取組を促進するための措置等を定めています。

地方公共団体には、地球温暖化防止に関する「実行計画」の策定が求められています。

低炭素建築物

認定を受けた建築物は、低炭素化に資する措置をとることによって、通常の建築物の床面積を超えた一定の床面積については、容積率算定の基礎となる床面積に参入しません。

また、認定を受けた一定の新築住宅については、税制優遇措置の対象としています。

東京外かく環状道路

都心から約15キロメートルを環状に連絡する全長約85キロメートルの高規格幹線道路です。

高速道路（東京外環自動車道）と国道298号（和光北インターチェンジ～高谷ジャンクション間）で構成されています。

市川市の区間は2018（平成30）年6月に開通となりました。

都市農業

「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」（都市農業振興基本法第2条）であり、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たしています。

トップランナー制度

自動車の燃費基準や電気・ガス石油危機（家電・OA機器等）の省エネルギー基準で、各機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち、最も省エネ性能が優れている機器（トップランナー）の性能以上とするもの。

年平均気温偏差

広い地域の気温を測定し平均するのは困難で、算出できても地域ごとの気候のばらつきにより平均が意味をなさないことから、平均的狀態からの気温のずれをみるほうが、気候変動の監視に有用と判断され、日本全体や世界全体の平均気温は、平年と比較した値（偏差）によって表されています。

現在、日本や世界で基準としている平年の値は1981～2010年の平均となっています。

バイオマス発電

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたものです。

主な活用方法としては、農業分野における飼料としての利用のほか、燃焼による発電、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用があります。

バイオマスプラスチック

再生可能なバイオマス資源を原料に、化学的または生物学的に合成することで得られるプラスチックです。

焼却処分した場合でも、バイオマスのもつカーボンニュートラル性から、大気中の二酸化炭素濃度を上昇させないという特徴があることから、地球温暖化の防止や化石資源への依存度低減にも貢献することが期待されています。

廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量、資源化や適正処理に関する施策などの審議機関として、市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例に基づき設置するものです。

パリ協定

温室効果ガス削減の国際的枠組を定めた協定として、2015（平成27）年12月に、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されました。

この協定では、全ての国が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組みで、世界の平均気温の上昇を2℃未満に抑えることを目標としています。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

パリ協定を踏まえ、日本をどのように成長させていくかを定めたものです。

この中では主に、①2050年までに80%の温室効果ガスの削減取り組むこと、②達成に向けて、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現を目指すこと、③エネルギー、産業、運輸、地域・くらし等の各分野のビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性を示しています。

ヒートアイランド

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調、コンクリートやアスファルトによる熱吸収などが原因となって現れます。

非化石燃料

太陽光、水力、風力、地熱などの自然エネルギーや、バイオマス、原子力などの、化石燃料に由来しないエネルギーのことです。

フードドライブ

家庭であまった食品を地域の福祉団体やフードバンクに寄付する活動のことです。

※ フードバンク

食品メーカーなどから、品質に問題はないが包装の痛みなどで市場に流通できない食品の提供を無償で受けて、生活困窮者などに配給する活動とその活動を行う団体をいいます。

ま行

緑のカーテン

「ゴーヤ」、「アサガオ」、「つるありインゲン」などのツル性の植物を建築物の外側に生育させることで、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー対策です。

カーテンとしての遮光のほかに、建築物の外壁に蓄積された熱の軽減や、気化熱による周囲の温度を抑制等の効果が期待できます。

メタン

二酸化炭素に次いで地球温暖化に及ぼす影響が大きな温室効果ガスであり、湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼など、その放出源は多岐にわたります。

ら行

リサイクル

排出された廃棄物から資源（またはエネルギー）を再度回収して利用することです。

リユース

使用済製品やその部品等を繰り返し利用することです。

※元の形状等を活かしたまま再利用するという点でリサイクルとは違いがあります。

緑地保全に関する協定

市川みどり会(山林所有者の会)と市が「緑地保全に関する協定」を締結し、市内の貴重な樹林地を保全しながら、緑化の推進活動、山林相続税の問題を研究しています。

わ行

ワンウェイプラスチック

一度だけ使用した後に、破棄されることが想定されるプラスチック製品のことで。

例としては、スプーン、フォーク、ストロー、飲料カップや、レジ袋、ペットボトルなどがあげられます。

アルファベット

BEMS (Building Energy anagement System)

ビルエネルギー管理システム) の略称。

ビル内に設置した電力・温度・照度などの各種センサーからの情報を基に、空調設備、換気設備、照明設備などの機器を最適制御することで、エネルギー使用量の抑制をはかるシステムのことです

COP (Conference of the Parties)

国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置される会議です。

地球温暖化の分野では気候変動枠組条約締約国会議のことを指します。

年 1 回会合が開かれ、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減目標や枠組みについて議論されています。

Cool CHOICE (クールチョイス)

二酸化炭素排出量を削減するために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に関してあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことです。

FEMS (Factory Energy Management System)

工場全体のエネルギー消費を削減するため、受配電設備のエネルギー管理や生産設備のエネルギー使用・稼働状況を把握し、見える化や各種機器を制御するためのシステムです。

エネルギー使用量を監視し、ピーク電力の調整や状況に応じた空調、照明機器、生産ライン等の運転制御等を行います。

HEMS (Home Energy Management System)

ホームエネルギー管理システムの略称です。

住宅内に設置した電力・温度・照度などの各種センサーからの情報を基に、空調設備、照明設備、電源コンセントなどの機器を最適制御することで、エネルギー使用量の抑制をはかるシステムです。

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change)

各国政府から推薦された科学者を主体に設立された国連の下部組織で、(気候変動に関する政府間パネル)の略称です。

気象観測データやシミュレーション結果などに基づく地球温暖化に関する最新の知見、対策技術や政策の実現性・効果などの評価を行い、数年おきに調査結果を「IPCC 評価報告書」として公表しています。

RE100

企業等が自らの事業の使用電力を100%太陽光発電等などによる再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ（取り組み）です。

この取り組みには、世界や日本の企業が参加しています。